

# 公 募

令和 8年 1月29日  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
総務部長 久保田 直樹

下記の業務を行う特定の技術等を有する者を公募します。応募される方は、本公募内容を了承のうえ、下記によりご応募下さい。

## 記

1. 件 名 機関公式 WEB システム運用保守業務
2. 募集内容 機関公式 WEB システム運用保守業務の請負が可能な者
3. 業務内容 別紙「仕様書」による
4. 応募資格
  - (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
  - (2) 令和7・8・9年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」に格付けされている者であること。
  - (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
  - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
5. 提出書類
  - ① 応募申込書（別紙様式）
  - ② 国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写し
  - ③ その他参考となる資料
6. 書類の提出場所等
  - (1) 提出期限 令和 8年 2月13日 17時
  - (2) 提出場所及び問い合わせ先  
〒221-8529 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25  
GRC 横浜ベイリサーチパーク 6階  
国立研究開発法人水産研究・教育機構

総務部調達課

TEL 045-277-0133

FAX 045-277-0218

上記5の提出書類を直接又は郵送により提出すること。（郵送の場合は、提出期限までに到着するよう提出すること。）

7. 質疑等

質疑がある場合には、令和8年2月5日までに上記6. あてにファックス又はメール（メールの場合はアドレス照会のこと。）にて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は当該質疑のあった者に行うとともに当機構のホームページにて公表する。なお、当該日以降に質疑があった場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

8. 応募結果の公表等

応募の結果は、当機構のホームページで公表する。

なお、上記3及び4の要件を満たす応募が一者の場合には、当該者との随意契約に移行するものとする。

また、応募が複数ある場合には、一般競争入札に移行することとなります。その場合には、別途、公告する。

9. その他

提出書類の作成・応募等に係る一切の経費は応募者の負担とし、提出した書類は返却しないものとする。

また、応募者は「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

10. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等<sup>※1</sup>として再就職していること

- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること<sup>※2</sup>

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績

による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨  
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

11. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等に当たっての注意事項」（URL：<https://www.fra.go.jp/home/keiyaku/koutekikenkyuhifuseiboushi.html>）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

本公募の結果、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

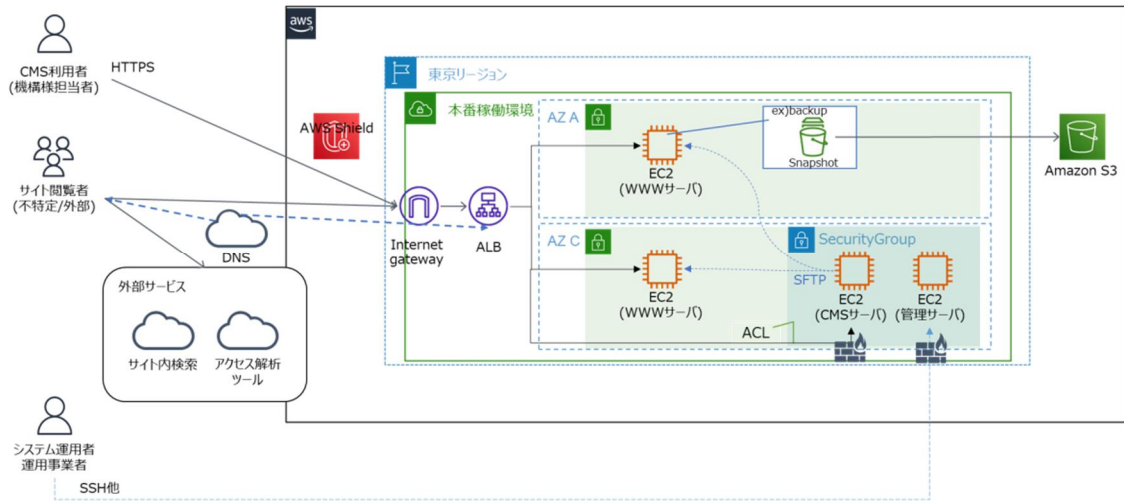
なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

# 業務仕様書

1. 件名 機関公式 WEB システム運用保守業務
2. 業務目的 本業務は、現在継続中の機関公式 WEB システム運用保守業務を継続することにより、安定稼働と品質維持を図るため、現在導入している CMS サービス「WillCommunity/CMS V3.0」の提供と CMS サーバ及び WEB サーバの運用・保守を外部委託し、安定したサイト運営及び利用環境を確保することを目的とする。
3. 業務場所 請負業者指定場所
4. 履行期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
5. 業務内容 以下により実施すること。

(1) 運用保守対象範囲

以下のサービス環境を対象とすること。



No.	機器・サービス名	概要
1	AWS Shield	「AWS Shield Standard」の略称。分散サービス妨害 (DDoS) に対する保護を行う。
2	Internet gateway	Internet との通信を行う。
3	ALB	「Application Load Balancer」の略称。負荷分散を行う。
4	Amazon S3	バックアップ用のストレージとして利用する。

5	WWW サーバ#1 (本番稼働環境)	本番稼働環境のホームページを公開する。
6	WWW サーバ#2 (本番稼働環境)	本番稼働環境のホームページを公開する。
7	CMS サーバ (本番稼働環境)	本番稼働環境のCMSを運用する。
8	管理サーバ	主なシステム運用基盤機能を実現する。

## (2) 運用保守対象外

以下の機器・サービスは運用保守の対象外とする。

No.	機器・サービス名	概要
1	DNS	当機構利用のDNSを利用する。 ※請負業者で構築しない機器・サービスとなる。
2	サイト内検索	「Google カスタム検索」サービスを利用する。
3	アクセス解析ツール	「Google Analytics」サービスを利用する。

## (3) 運用保守対象サイト

以下のサイトを対象とする。なお、サイト内記事及び旧ドメイン掲載記事は全て保守範囲外とする。コンテンツ作成に関する問い合わせに対応すること。

No.	サイト	FQDN	
1	水産研究・教育機構	https://www.fra.go.jp	/
2	水産資源研究所		/sigen/
3	水産技術研究所		/gijutsu/
4	開発調査センター		/jamarc/
5	水産大学校	https://www.fish-u.ac.jp	/

## (4) 作業内容

以下のとおり実施すること。

No.	分類	作業項目	作業内容
1	運用・監視	システム障害対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムに対する死活監視を行い、異常時は遅滞なく当機構公式ウェブサイト管理担当者まで連絡すること。</li> <li>・当機構からの問い合わせに対し、日本語で速やかに電話、メールで回答すること。</li> <li>・システム障害発生時は、12時間以内（夜間・休日時間帯の場合は翌業務実施日の業務時間内）に復旧すること。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>ソフトウェアやシステム等について、当機構において詳細なデータが必要となった場合は、速やかに当該データの提供及びその他必要な措置を講じること。</li> </ul>
2		監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムに対するサーバ上の操作は、請負業者も行えるほか、システム管理者権限をもつユーザでCMSにログインすることで、保守機能の一部を当機構の管理端末からも遠隔操作可能とすること。</li> <li>ログ解析等によるシステム障害の予防・保全を行うこと。</li> <li>請負業者の対応できない問題が生じ、他社にサポートを依頼する事象が発生した場合においても、追加費用等を請求することなく対応すること。</li> <li>システム障害発生時は、12時間以内（夜間・休日時間帯の場合は翌業務実施日の業務時間内）に復旧すること。</li> </ul>
3	データ管理	バックアップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>データのバックアップは、週5回（平日）の差分バックアップ及び週1回フルバックアップを行うこと。</li> </ul>
4	ソフトウェア運用・保守	保守サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約期間を通じ、以下保守サポートを提供すること。</li> <li>CMSの機能及び操作に関する問合せへの対応</li> <li>CMS製品（ソフトウェア）の更新（脆弱性や不具合への対応）</li> <li>CMS製品（ソフトウェア）の更新モジュールの提供</li> <li>システム停止を伴う計画作業を行う際は、12時間以内（夜間・休日時間帯の場合は翌業務実施日の業務時間内）に復旧すること。</li> </ul>
		脆弱性対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に最新パッチを適用すること。</li> <li>脆弱性や不具合の発見時には不定期にパッチを適用すること。</li> <li>重大脆弱性は、パッチ公開後12時間以内（夜間・休日時間帯の場合は翌業務実施日の業務時間内）にパッチ適用すること。</li> </ul>
5	修正対応	テンプレート	<ul style="list-style-type: none"> <li>当機構からの依頼に基づき、軽微なCMSテンプレートの修正依対応を行うこと。</li> </ul>

- 6.成果物 課題管理や情報セキュリティ対策、定常時の運用保守や障害発生時の対応について記載した運用保守作業計画書を作成し、提出すること。  
また、障害対応、脆弱性対応を行った際には、発生した障害の詳細、原因、対応等について報告書にまとめ、都度提出すること。
7. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。